

## 議案第168号

川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例

川崎市学校給食センター条例（平成29年川崎市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表川崎市中部学校給食センターの項中「川崎市中原区上平間1,700番地8」を「川崎市中原区上平間1,700番地373」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

中部学校給食センターの位置の表示を変更するため、この条例を制定するものである。